

# 代表質問

## 自 民 党

六月二十日、二十一日の本会議では、市長から提出された議案や市政の重要な事項について、自民党、民主党、公明党、共産党の順で代表質問を行いました。その主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

### ふるさと納税制度

**質問** 税の一部を生まれ故郷などに納めるふるさと納税制度について、総務省に研究会が設置されたが市長の見解は。

**答弁** ふるさとに貢献したいという考え方は理解するが、受益と負担の関係を崩しかねないという問題や市町村の事務負担など多くの問題がある。まずは地方公共団体が事務を自主的かつ自立的に執行できるような役割分担を抜本的に見直し、その役割に見合う税源移譲を行うことが真の地方分権を実現するため議論を進めることが重要と考える。

### 子ども局の創設

**質問** 総合的な子ども支援を進めるため子ども局を早急に創設すべきだが見解は。

**答弁** 未来を担う子どもたちがたくましく生きる力を身につけ、健やかに成長できる地域社会を構築することは大変重要なことである。子ども関連施策の推進体制については、より一層安心して子どもを産み育てることができる地域社会の構築を目指し、総合的な子育て支援体制の確立が喫緊の課題であるため、二十一年四月の実施に向け検討を進めている。

### 市財政問題研究会中間報告

**質問** 今後十年間の収支見通しとして三パターンの推計を試算しているが、それぞれ巨額の収支不足が見込まれる。市長の見解は。

**答弁** 報告書では人件費や扶助費などの区分ごとに一定の条件を設定し、財政負担の大きいものから順に高位、中位、低位の三通りの試算が行われた。市政運営においては市民サービス維持向上に努めることはもちろん、都市機能を高めることも重要である。今後は中位の見直しを参考に、行財政改革の推進により収支不足の解消を図り、市民福祉の向上に必要な施策を着実に実施していきたい。

### 住民投票制度

**質問** 検討委員会の報告における住民投票制度は選挙期間中における投票依頼行為に対し何ら制約がない。選挙と同時に住民投票が行われる場合、公職選挙法の罰則規定をどう担保するのか。

**答弁** 住民投票運動は選挙と住民投票が同時期となる場合には当然公職選挙法の規制の範囲内で行わなければならないが、選挙運動との明確な区分は実態的に難しいため、選挙期間中の住民投票運動のあり方などについて検討していきたい。

### 国民健康保険被保険者証の個人カード化

**質問** 法改正が行われたが他都市より実施が遅れている。今後の見通しは。

**答弁** 市で実施するには現行の被保険者証交付システムを改修する必要がある。現在、二十一年四月からの医療制度改革に対応する新システムを開発しており、このシステムの稼働に伴い個人カード化の実施が可能となる。しかし十九年十月の実施が可能な一斉更新では二十一年九月末まで有効の被保険者証を交付するため、個人カード化は二十一年十月の被保険者証の一斉更新に合わせて実施していきたい。

### 高齢者虐待

**質問** 虐待への対応で法的に変化した点

**答弁** 市では実施するには現行の被保険者証交付システムを改修する必要がある。現在、二十一年四月からの医療制度改革に対応する新システムを開発しており、このシステムの稼働に伴い個人カード化の実施が可能となる。しかし十九年十月の実施が可能な一斉更新では二十一年九月末まで有効の被保険者証を交付するため、個人カード化は二十一年十月の被保険者証の一斉更新に合わせて実施していきたい。

### 年金問題

**質問** 多くの国民が社会保険料のすざんな記録に憤っているが市長の見解は。

**答弁** この問題は納めた保険料が正しく記録されていないため老後の生活に不安を与え、制度への信頼を損なったものであり大変遺憾である。今後社会保険料で一口も早く年金の履歴や納付記録の整理

## 公 明 党

### 市営住宅使用料の滞納に伴う建物明渡強制執行

**質問** 対象者は長期滞納により裁判所で判決和解をし分割納付を約束した方とのことだが和解成立後の滞納対策は。

**答弁** 即決和解成立後は毎月の履行状況を確認し、支払いの遅れに対しては通知するともに、個別面談などを実施し履行するよう指導をしている。今回は和解内容の不履行に対し支払い状況や家庭状況などに配慮して検討してきたが、これ以上の改善が期待できないと判断し、強制執行の申し立てを行った。今後も公平性の観点から長期滞納者には厳しい姿勢で強制執行の申し立てを行っていく。

### 小田原地区の整備

**質問** 近隣の関係者から反対の意向が示されているが市はどのように対応していくのか。

**答弁** 南渡田周辺地区整備計画に沿ったまちづくりを進めるため、十八年度に小田原地区の用途地域の変更や地区計画の決定などの都市計画手続を行ったが、この中で住民説明会や公聴会の開催、意見書の提出などにより住民の方々の意見をお聴きした。旧県立川崎南高校跡地については跡地の活用などに関するさまざまな意見要望をいただいている。現在同高跡地は県が土地を所有しているため、市は今後の土地利用の具体化に向けこれらの意見を県に伝えていきたい。



羽田空港(上)と殿町3丁目地区付近(中央)

などが行われ、問題解決が図られることが重要である。市は市民が不利益を被ることのないよう情報提供や窓口での相談などができる限り協力していきたい。

### 教員の資質向上

**質問** 教育職員免許法が改正され十年ごとの免許更新や更新講習の義務化が示されたが実施への考えは。

このほか、地球温暖化対策、水道事業などについて質問がありました。

**答弁** 教員の資質向上のための取り組みは、教員養成・免許、研修、採用など多岐にわたるが、教育職員免許法の改正は、一定の期間ごとに教員として求められる資質・能力を検証し高めていく仕組みであり、教員に対する市民の信頼がより確かなものになると思われるので今後の動向を注視していきたい。

### 小児急病センター

**質問** 南部小児急病センターの充実には医師会の協力が不可欠だが市長の考えは。

**答弁** 小児急病センターは十四年に市民

### がん対策

**質問** 十九年四月にがん対策基本法が施行されたが、市の具体的な取り組みは。

**答弁** がん対策基本法はがん対策推進基本計画の策定を国に義務づけ、国の基本計画に基づいて都道府県ががん対策推進計画を策定することとしている。市では今後県が策定するがん対策推進計画を踏まえ、重点的に取り組む課題とされている放射線療法・化学療法の推進、医療従事者の育成、治療の初期段階からの緩和ケアの推進などについて関係団体と連携を図り取り組んでいきたい。

### 保育料の滞納問題

**質問** 長期滞納の一扫へ向け市長が面談に乗り出したが成果と今後の見通しは。

**答弁** これまで面談に応じると回答があった二十七世帯について順次実施し、滞納に至った経緯や家庭の状況、今後の納入について話を伺い、保護者の方からは少しでも払い続けていきたいという返事をいただいたので、その意味で一定の成果が上がったと考えている。今後も市民の間で不公平感が生じないように生活困窮などから滞納となっている世帯と、支払い能力がありながら滞納している世帯とを明確に区別し、悪質な滞納者には強制執行の手続きも視野に入れている。

### コムスン事件

**質問** 福祉業界への不信感を増大させたが、市長の率直な考えと今後の対応は。

**答弁** 今回の事件は介護保険制度の根幹を揺るがす重大な問題であると認識しており、被保険者やその家族の心情を考慮すると、コムスンは事業者の責務において早急に一括で他の事業者に引き継ぐなど介護サービスが途切れることがないよう万全を期すべきものと考えられる。市では被保険者の立場で移行計画を作成させ、確実に履行させるよう指導を行うとともに、今後このような事件が起こらないよう県と連携を強めながら対応していきたい。

### 防災備蓄倉庫

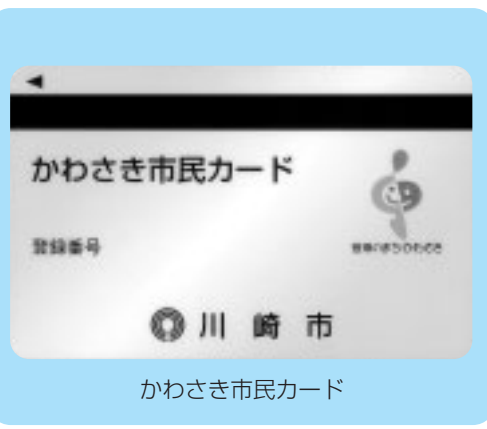
**質問** 地域防災力向上のため、避難所となっている小学校へ分散備蓄を早急に推進すべきだが今後の取り組みは。

**答弁** 大規模地震などの発生時に避難所としての即応性を確保するため、各小学校への分散備蓄が必要と考えており、小学校の余裕教室などを利用するほか、十八年度に一カ所備蓄倉庫を設置した。今後川崎再生フロンティアプランの新実行計画を策定する中で分散備蓄が推進できるように検討していきたい。

### かわさき市民カード

**質問** 十九年五月から交付が始まったがカードのメリット、市民への広報は。

**答弁** 市民カードを用いて行政サービス末端を利用することで証明書を受け取れる時間帯が土日・祝日・夜間などに拡大し大変便利になる。また待ち時間の短縮や窓口の異なる複数の証明書を受け取れるなど利便性の向上が図られる。市民カードの普及を推進するため、区役所などに来庁する市民にカードの利便性を積極的に伝え、登録を呼びかけていきたい。



かわさき市民カード

このほか、障害者施策、幼保一元化、少子化対策、児童虐待、コミュニティ交通、廃プラスチック処理問題などについて質問がありました。

### お知らせ

次の定例会は九月三日から開かれ、市長提出議案のほか、一般会計、特別会計および公営企業会計(病院、下水道、水道、工業用水道、自動車運送、高速鉄道)の平成十八年度決算などを審議する予定です。